＊＊2024 年度「関西学院大学入学時貸与奨学金」出願のしおり＊＊

【第３期募集】(2 月 29 日・3 月 8 日・17 日に合格発表があった方が対象)

関西学院大学は、本学への入学を強く希望する者が経済的な理由によって入学を断念することがないよう、入学手続き時の学費負担を軽減する「関西学院大学入学時貸与奨学金」を設けています。

１．出願資格　以下の双方に該当する者。

①本大学の入学試験に合格し、入学申込金を完納した者(**入学手続Ⅰ完了者**)のうち、入学時の学費納入が極めて困難な者（**入学申込金は所定の期日までに必ず納入しておいてください**)。

※災害等による学費減免措置を受けている方および学費その他諸費を完納した方（入学手続Ⅱ完了者）は出願できません。

②日本国籍を有する者、または特別永住者、在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」の者

２．貸与金額

文系学部※1	４７０，０００円	※1:文系学部=神・文（総合心理科学科を除く）・社会・法・経済・商学部
文学部（総合心理科学科）	５６０，０００円	
理系学部※2	７６０，０００円	※2:理系学部=理（数理科学科を除く）・工・生命環境・建築学部
理学部（数理科学科）	７４０，０００円	
総合政策学部	６５０，０００円	
人間福祉学部	５８０，０００円	
国際学部	６３０，０００円	
教育学部	６３０，０００円	

３．採用予定人数

若干名

４．出願書類※提出書類については採用・不採用にかかわらず返却しません。出願書類は奨学金の選考以外の目的に使用することはありません。

ａ．入学時貸与奨学金願書(所定の用紙)

※願書は、関西学院大学ホームページからダウンロードしてください。＜A4白色用紙で両面印刷＞

関西学院 HP トップ→学生生活・支援→奨学金制度(大学)→入学時貸与奨学金　にアクセスしてください。

URL:https://www.kwansei.ac.jp/campuslife/scholarships_undergraduate/nyuugakuji

願書は「入学時貸与奨学金願書の記入例」をよく読み記入してください。

ｂ．所得証明書　＜コピー不可＞

・**市区町村役場で発行を受けてください**（必ずその原本を提出すること)。

・**所得証明書はマイナンバーの記載がないものを準備してください。マイナンバー記載の場合は、黒く塗りつぶして提出してください。**

・**「父と母、又はこれに代わって家計を支えている人」の令和５年度所得証明書（２０２２年１月～１２月の所得内容が記載されている最新のもの）が必要です。**

・**父と母ともに収入の有無に関わらず双方分が必要です。配偶者控除をうけている人の分も用意してください。**

※市区町村役場によって書式は多少異なりますが、配偶者控除や扶養控除の状況が分かるものを提出してください。

ｃ．その他の証明書　＜コピー可＞下表を参考に、該当する場合は提出してください。提出があった場合のみ所得から控除します。

家 計 事 情	証　　明　　書　　類
現在無職の場合	これまでに所得があった人が現在無職の場合は、民生委員による無職証明書を提出すること。 退職の場合は勤務先の退職証明書でよい。
長期療養者がいる場合（６ヵ月以上)	現在、家族の中で６ヵ月以上療養中の人、又は療養を必要と認められる人がいる場合は「診断書」を提出すること。また、医療費に保険による補填がない場合、最近６ヵ月間に実費負担した分の「医療費明細書」（領収書）を提出すること。（コピー可）※診断書がなければ控除対象とはなりません。
障がい者がいる場合	本人又は家族の中で障がい者がいる場合、障害者手帳のコピーを提出すること。
家計支持者が別居している場合	家計支持者が単身赴任をしている場合、別居により特に支出している家計支持者の１ヵ月分の「住居費・光熱水費の本人の負担額を証明するもの」を提出すること。
災害にあった場合	出願時から１年以内に災害(風水害、地震、火災等)にあった場合、「罹災(被災)証明書」(市区町村あるいは消防署長に証明を受けること)と最低限度の衣料、家具の購入費、修理費等の具体的な支出増や、売上の極端な減少等の収入減を証明する書類をあわせて提出すること。
倒産・営業停止などの場合	関係官庁・銀行等の証明書とともに、現在及び今後の経済状況・生活費の出所を詳細に記入した文書を家計支持者署名・押印のうえ提出すること。（書式自由)
転職又は就職した人がいる場合	転職又は就職が２０２３年１月１日以前の場合、２０２３年度の源泉徴収票を提出すること。(ｺﾋﾟｰ可) 転職又は就職が２０２３年１月２日以降の場合、給与支払(見込)証明書(現勤務先での１年間の所得が分かるもの)を勤務先で発行を受け提出するか、直近の給与明細３ヵ月分のコピーを提出すること。
収入に関して大幅な増減があった場合	上記以外に２０２２年１月から出願時までに収入に関して大幅な増減があった場合、それを証明する書類を提出すること。
現在、雇用保険申請中の場合	現在、雇用保険を受けている場合、雇用保険受給資格者証を提出すること。
現在、生活保護を受けている場合	現在、生活保護を受けている場合、「保護決定（変更）通知書」（受給金額が記載されたもの）のコピーを提出すること。
母子・父子家庭の場合	所得証明書に記載されている寡婦・母子・父子・ひとり親・扶養などの記載で判断。その事実を証明書だけでは確認できないときは、住民票や離婚調停中がわかる書類等により別途確認。

d. **印鑑**

本人用、連帯保証人用（必ず別の印鑑であること）

e. **入学申込金**

入学手続Ⅰ期間内で未納の場合は、必ずご持参ください。

f. **学費･その他諸費と奨学金額との差額**

入学される学部・学科等によって必要な差額が異なります。「学費・その他の諸費」振込依頼書に記載の金額と奨学金額を確認の上、差額現金をご持参ください。

※本奨学金に採用されない場合は、春学期学費・その他諸費の全額が必要となります。

g. **「学費・その他の諸費」振込依頼書**

5．出願及び交付手続きについて

①出願書類a～gを持参してください。**必ず本人と連帯保証人お二人でお越しください。**

提出された書類にもとづき、出願者の家庭の経済状況により選考します。ただし、**書類不備の場合や記載内容に虚偽がある場合は選考から除外します。**したがって願書は未記入・押印忘れ等のないように正確に詳しく記入してください。

②**採否の発表は出願書類提出後、同日に行います。**（審査には30分から１時間程度のお時間を頂きます。）

③**採用者は、入学申込金（未納の場合のみ）及び学費・その他諸費と奨学金額との差額を財務部で納入し、入学手続きを終えることにより、奨学金の交付に代えます。**

【注意事項】

①採用となった場合は後日、借用証書を提出していただくこととなります。その際、借用者（本人）の連帯保証人（原則として父か母）と保証人（６５歳以下の成年者で本人・連帯保証人と別居・別生計の方）を選定していただく必要があります。

※債務整理中（破産等）の方は連帯保証人・保証人にはなれません 。

※借用証書提出の際は、連帯保証人・保証人の実印押印、印鑑登録証明書の提出が必要となります。

②交付時すでに学費・その他諸費を完納している（入学手続Ⅱを完了している）場合は出願できません。

6．出願期間

2024年3月13日(水)～2024年3月22日(金) 13:00(時間厳守のこと。各日13:00までの受付となります。)

＜奨学金の出願および問い合わせ先＞

関西学院大学 西宮上ケ原キャンパス　学生活動支援機構学生課　入学時貸与奨学金係

※神戸三田キャンパス、西宮聖和キャンパスでは取り扱いできません。

Tel.０７９８－５４－６１１０

(学生課事務取扱時間)

月～金	８：５０～１１：３０，１２：３０～１６：５０

※土曜･日曜・祝日およびの事務取扱はありませんのでご注意ください。

※出願は各日13:00までの受付となります。

7．他の奨学金との併願

入学時貸与奨学金の採用に関係なく、日本学生支援機構奨学金及び関西学院大学の奨学金制度を利用することができます（希望者は入学後の「奨学金出願説明会」に出席し、必要な手続きをとること）。 ただし、入学年度に限り、関西学院大学支給奨学金（就学奨励奨学金・経済支援奨学金）、ランバス支給奨学金、入学時クレセント奨学金（ともに給付制）に採用された場合、それらの奨学金の全額が交付の時点で入学時貸与奨学金の返還に充当されます。

8．奨学金の返還

卒業又は退学後４年間（２年次以降も関西学院大学貸与奨学金を受けた場合は、貸与年数の４倍以内）で返還しなければなりません。返還方法は年賦による返還で、無利子です。入学を辞退した場合は、直ちに入学時貸与奨学金の交付額全額を返還しなければなりません。ただし、３月３１日(日)までに所定の手続き（合格通知書に同封の「入学手続きのご案内」をご参照ください）をとれば、返還の必要はありません。またその場合は、学費・その他の諸費と入学時貸与奨学金交付額との差額を返還請求できます。

当該年度に休学もしくは退学する場合、奨学生として不適当と認められた場合、奨学生としての資格を損失します。詳細は採用時の書類に同封いたします。

＊「大学等における修学の支援に関する法律」に基づく修学支援新制度による授業料等減免との併願について

入学時貸与奨学金に申し込むことができます。ただし、入学時貸与奨学金の交付を受けた方が、授業料等減免に申請して認定された場合は、所定の手続きにより、春学期授業料減免分として大学から返金を受ける権利と入学時貸与奨学金の返還債務を本人の合意の上、相殺します。ご自身には2024年度の春学期授業料減免分は返金されませんのでご留意ください。なお、卒業又は退学後に入学時貸与奨学金を返還いただく際には、相殺してご返還いただいた金額は差し引いて請求いたします。ご不明な点がありましたら、事前に奨学金係までお問い合わせください。

以上